

\*\*\*\*\*  
【NITE ケミマガ】 NITE 化学物質管理関連情報 第 10 号  
2010/09/08 配信  
\*\*\*\*\*

本メールマガジン【NITE ケミマガ】（NITE 化学物質管理関連情報）は、化学物質管理に関連するサイトのや新着情報、報道発表情報等を配信するサービスです。

原則として、毎週水曜日に配信いたします。

なお、本メールマガジンは平成 22 年度独立行政法人製品評価技術基盤機構委託業務として、みずほ情報総研株式会社に記事作成を委託しております。

ご連絡先： chem-manage@nite. go. jp

----- 9/01～9/08 までの更新情報 -----

---

●お知らせ

- 平成 21 年度リスクコミュニケーションの国内事例を掲載しました。  
→ <http://www.safe.nite.go.jp/management/risk/kokunaijirei.html>

日本国内事業者によるリスクコミュニケーション事例を地域別に掲載しています。

これらは、我が国で実施されている化学物質管理に係わるリスクコミュニケーションの最新事例を、P R T R 対象事業者へのアンケートを通じて収集したものです。

今後のリスクコミュニケーションの企画・検討等のご参考にしてください。

- 
- 公開講座「化学物質のリスクを考える ―化審法リスク評価ガイダンス―」のお知らせ。  
→ <http://www.ynu.ac.jp/hus/envk/47/detail.html>

製品評価技術基盤機構と横浜国立大学が協力し開催する公開講座（全 5 回、初回は 10 月 8 日）です。化審法リスク評価ガイダンスを解説し、暴露評価と有害性（生態影響・ヒト健康影響）評価の方法を理解することを目的とします。ご登録及び詳細は、リンク先ホームページをご覧ください。

- 
- 「化学物質のリスク評価セミナー ―化学物質のこれからを知る―」の開催のお知らせ  
→ [http://www.jswe.or.jp/calendar/2010/1217\\_01.html#101025\\_01](http://www.jswe.or.jp/calendar/2010/1217_01.html#101025_01)

12 月 17 日に製品評価技術基盤機構と日本水環境学会の主催で、標記会合が開催されます。化審法と化管法の制度説明、PRTR データのリスク評価への活用、化審法の届出情報を利用するリスク評価についての解説が行われる予定です。ご登録及び詳細は、リンク先ホームページをご覧ください。

---

●製品評価技術基盤機構(NITE)

【2010/08/31】

- ・ CHRIP のデータを更新しました。
- <http://www.safe.nite.go.jp/japan/osirase.html>

以下のデータが更新された。

- ・ IARC (2010 年 5 月 26 日公表 Vol. 100 までのデータ反映)
- ・ ACGIH 作業環境許容濃度、発がん性評価 (2010 年版の評価結果反映)
- ・ 用途情報 (のべ 421 物質追加)

---

## ●官報情報

---

### 【2010/09/03】

- ・ 総務・厚生労働・経済産業・国土交通・環境・防衛省令「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令附則第三項の規定により読み替えて適用する同令第三条の三の表 PFOS 又はその塩の項第四号に規定する消火器、消火器用消火薬剤及び泡消火薬剤に関する技術上の基準を定める省令 (総務・厚生労働・経済産業・国土交通・環境・防衛一)」

→ <http://kanpou.npb.go.jp/20100903/20100903g00185/20100903g001850015f.html>

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令の一部を改正する政令 (平成二十一年政令第二百五十六号) の施行に伴い、並びに化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律 (昭和四十八年法律第百十七号) 第十七条第二項の規定に基づき、及び化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令 (昭和四十九年政令第二百二号) 附則第三項の規定により読み替えて適用する同令第三条の三の表 PFOS 又はその塩の項第四号を実施するため、化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令附則第三項の規定により読み替えて適用する同令第三条の三の表 PFOS 又はその塩の項第四号に規定する消火器、消火器用消火薬剤及び泡消火薬剤に関する技術上の基準を定める省令が定められた。

---

### 【2010/09/03】

- ・ 厚生労働・経済産業・環境省告示「PFOS 又はその塩又は化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令附則第三項の規定により読み替えて適用する同令第三条の三の表 PFOS 又はその塩の項第一号から第四号までに規定する製品で PFOS 又はその塩が使用されているものの容器、包装又は送り状に当該第一種特定化学物質による環境の汚染を防止するための措置等に関し表示すべき事項 (厚生労働・経済産業・環境二三)」

→ <http://kanpou.npb.go.jp/20100903/20100903g00185/20100903g001850016f.html>

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令の一部を改正する政令 (平成二十一年政令第二百五十六号) の施行に伴い、及び化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律 (昭和四十八年法律第百十七号) 第十七条の二第一項の規定に基づき、PFOS 又はその塩又は化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令附則第三項の規定により読み替えて適用する同令第三条の三の表 PFOS 又はその塩の項第一号から第四号までに規定する製品で PFOS 又はその塩が使用されているものの容器、包装又は送り状に当該第一種特定化学物質による環境の汚染を防止するための措置等に関し表示すべき事項が定められた。平成二十二年十月一日から施行される。

---

【2010/09/06】

・厚生労働省告示「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件(厚生労働三三六)」

→ <http://kanpou.npb.go.jp/20100906/20100906h05391/20100906h053910005f.html>

食品衛生法(昭和二十二年法律第二百三十三号)第六十二条第一項において準用する同法第十八条第一項の規定に基づき、食品、添加物等の規格基準(昭和三十四年厚生省告示第三百七十号)の一部が改正された。

---

●厚生労働省・経済産業省・環境省

---

【2010/09/03】

・「PFOS 又はその塩又は化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令附則第3項の規定により読み替えて適用する同令第3条の3の表PFOS 又はその塩の項第1号から第4号までに規定する製品でPFOS 又はその塩が使用されているものの容器、包装又は送り状に当該第一種特定化学物質による環境の汚染を防止するための措置等に関し表示すべき事項」に対する意見募集について

・厚生労働省

→ <http://www.mhlw.go.jp/topics/2010/09/tp0903-2.html>

・経済産業省

→ <http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=595110060&Mode=2>

7月20日から8月18日まで行われた、標記の意見募集の結果が掲載された。提出された意見はなかった。

---

【2010/09/06】

・平成22年度第6回薬事・食品衛生審議会薬事分科会化学物質安全対策部会化学物質調査会 化学物質審議会第98回審査部会 第103回中央環境審議会環境保健部会化学物質審査小委員会の合同開催について

・厚生労働省

→ <http://www.mhlw.go.jp/topics/2010/09/tp0906-1.html>

・経済産業省

→ <http://www.meti.go.jp/committee/notice/2010a/20100906002.html>

・環境省

→ <http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=12894>

9月17日に標記会合が開催される。議題は、1,2,5,6,9,10-ヘキサブプロモシクロドデカンに係る有害性の調査の項目等について、など。

---

●厚生労働省

---

【2010/08/31】

・薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会の開催について

→ <http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000000o6nd.html>

9月14日に標記会合が開催される。議題は、食品中の残留農薬等に係る基準の設定について、など。

---

【2010/09/02】

・平成21年度の化学物質のリスク評価結果を踏まえた行政指導通知の骨子(案)に係る意見募集について

→ <http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495100183&Mode=0>

9月2日から10月1日までの間、標記の意見募集が行われる。対象物質として、

(1)高いリスクが認められたため特定化学物質障害予防規則による規制を行う等の対策が必要な物質

酸化プロピレン、1,4-ジクロロ-2-ブテン、ジメチルヒドラジン、1,3-プロパンスルトン

(2)高いリスクが認められたためさらに詳細なリスク評価が必要な物質

インジウム及びその化合物、エチルベンゼン、コバルト及びその化合物、酢酸ビニル、1,2-ジブromoエタン

(3)(1)、(2)に比べてリスクは高くないものの事業場での適切な管理が必要な物質

2-クロロ-1,3-ブタジエン、2,4-ジニトロトルエン、アセトアルデヒド、アクリル酸エチルが挙げられている。

---

【2010/09/03】

・食品安全関係のパンフレット「食品の安全確保に関する取組」

→ <http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/iyaku/syoku-anzen/dl/pamph01.pdf>

厚生労働省が取り組んでいる食品の安全確保のための取組を紹介するためのパンフレットが公開された。主な内容は、輸入食品の安全確保、食品に残留する農薬等について(ポジティブリスト制度)、食品中の汚染物質対策、食品添加物の安全確保、器具・容器包装、おもちゃ等の安全確保、リスクコミュニケーション、など。

---

【2010/09/03】

・「食品、添加物等の規格基準(昭和34年厚生省告示第370号)の一部改正(食品中の農薬の残留基準設定)」に関する意見の募集について

・エトプロホス

→ <http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495100185&Mode=0>

・クロルエトキシホス

→ <http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495100186&Mode=0>

・トリブホス

→ <http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495100188&Mode=0>

・フルジオキソニル

→ <http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495100189&Mode=0>

・スピネトラム

→ <http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495100187&Mode=0>

9月3日から10月2日までの間、標記の意見募集が行われる。

---

**【2010/09/06】**

・「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件について」（食品安全部長通知）

→ <http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/iyaku/kigu/dl/100906-1.pdf>

「乳幼児が接触することによりその健康を損なうおそれがあるものとして厚生労働大臣の指定するおもちゃ」に係るフタル酸エステルの規格基準が一部改正された。

---

**【2010/09/06】**

・「食品、添加物等の規格基準(昭和34年厚生省告示第370号)の一部改正(おもちゃの規格基準の一部改正)に係る意見の募集について」に対して寄せられた御意見について

→ <http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495090168&Mode=2>

平成21年9月30日から10月29日まで行われた標記の意見募集の結果が掲載された。

---

**【2010/09/06】**

・水質管理目標設定項目の一部改正案に関する意見の募集について

→ <http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495100192&Mode=0>

9月6日から10月5日まで、標記の意見募集が行われる。当意見募集は、トルエン、ペンシクロン、メタラキシル、ブタミホス、プレチラクロールの水質管理目標値設定に関して行われるもの。

---

●農林水産省

**【2010/09/02】**

・調味料中の3-MCPD含有実態調査の結果について

→ <http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/seisaku/100902.html>

平成21年度調味料中のクロロプロパノール類含有実態調査結果が公表された。クロロプロパノール類の一種である3-MCPDの平均濃度が、平成18年度と比較して約5分の1となり、対策の有効性が確認された。

---

●環境省

【2010/09/06】

- ・中央環境審議会大気環境部会「今後の有害大気汚染物質対策のあり方について(第九次報告案)」に対する意見の募集(パブリックコメント)について(お知らせ)

→ <http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=12897>

9月6日から9月21日までの間、標記の意見募集が行われる。

---

●内閣府食品安全委員会

---

【2010/08/31】

- ・エタフルラリンに係る食品健康影響評価に関する審議結果(案)についての御意見・情報の募集について

→ [http://www.fsc.go.jp/iken-bosyu/pc1\\_nouyaku\\_ethyl\\_220831.html](http://www.fsc.go.jp/iken-bosyu/pc1_nouyaku_ethyl_220831.html)

8月31日から9月29日までの間、標記の意見募集が行われる。

---

●総合科学技術会議

---

【2010/09/03】

- ・「平成23年度科学・技術関係予算についての意見募集～優先度判定の実施に向けて～」を開始しました

→ <http://www8.cao.go.jp/cstp/pubcomme/index.html>

9月3日から9月17日までの間、標記の意見募集が行われる。優先度判定対象施策として、食品医薬品等リスク分析研究(化学物質の迅速かつ効率的な評価手法の開発、ナノマテリアル等新規素材の有害性情報集積等)などがある。

---

●欧州化学品庁(ECHA)

---

【2010/09/06】

- ・News Alert: Practical examples of exposure scenarios for the semiconductor industry published

→

[http://echa.europa.eu/doc/press/na\\_10\\_48\\_exposure\\_scenarios\\_semiconductor\\_industry\\_20100906.pdf](http://echa.europa.eu/doc/press/na_10_48_exposure_scenarios_semiconductor_industry_20100906.pdf)

ECHAは、半導体産業で使用される化学物質のばく露シナリオの実例集を公表した。

---

●GHS-NET

---

【2010/09/01】

- ・[お知らせ] 「GHS-NET」運用休止のお知らせ

→ <http://www.ghs-net.jp/>

平素より「GHS-NET」をご利用いただき誠にありがとうございます。

当サイトは平成 19 年度から、GHS に関する情報を事業者自身が登録し、事業者同士で情報を共有・交換することができる 情報基盤ケミペディアを通じて、事業者の方々の GHS 対応を支援することを目的に、経済産業省化学物質管理課事業（化学物質安全確保・国際規制対策推進等（GHS 情報基盤整備事業））として、みずほ情報総研株式会社に委託し運営してまいりました。

この度、本事業が終了することに伴い、「GHS-NET」は 2010 年 12 月 31 日をもちまして、一時運用を休止させていただきます。これまで登録くださいました GHS に関する情報及びアカウント情報は、「GHS-NET」再開時にもご利用いただけるよう、みずほ情報総研株式会社にて管理いたします。

ご不便をおかけしますが、よろしく願いいたします。

---

【2010/09/06】

・ [ケミペディア] [ケミラウンジ] 新たに投稿がありました  
→ <http://www.ghs-net.jp/>

▼ [ケミペディア]

「ピネン」「β-ピネン」「テレピン油」「リモネン」の危険有害性情報が投稿されました。(9/6)

▼ [ケミラウンジ] 下記の回答が投稿されました。

- ・ ラベル・MSDS のコード表示について (9/6)
  - ・ 各国の分類の差異と対応方法について (9/6)
  - ・ α-ピネンの有害性評価をお願いします。(9/6)
  - ・ 中国 GHS の MSDS について (9/3)
  - ・ 再評価のタイミング (9/2)
  - ・ GHS 対応作業について教えてください (8/31)
  - ・ β-ピネンの有害性評価をお願いいたします。(8/31)
- ぜひご覧いただき、意見・情報を投稿下さい。

※ケミラウンジへの投稿は、GHS-NET 会員限定です。

ログインしてご利用下さい。

会員登録されていない方は、ぜひ登録(無料)をお願い致します。

\*\*\*\*\*

【NITE ケミマガ】をご利用いただきまして、ありがとうございます。

● 配信停止をご希望の方は、以下の URL をクリックして下さい。

→ [http://www.safe.nite.go.jp/mailmagazine/chemmail\\_del.html](http://www.safe.nite.go.jp/mailmagazine/chemmail_del.html)

● 配信先 e-mail アドレスの変更をご希望の方は、以下の URL をクリックして配信停止手続きをしていただき、新たに配信登録をお願いします。

配信停止 → [http://www.safe.nite.go.jp/mailmagazine/chemmail\\_del.html](http://www.safe.nite.go.jp/mailmagazine/chemmail_del.html)

配信登録 → [http://www.safe.nite.go.jp/mailmagazine/chemmail\\_01.html](http://www.safe.nite.go.jp/mailmagazine/chemmail_01.html)

● ご意見・ご感想・ご要望等は、以下のメールアドレスまでご連絡ください。

[chem-manage@nite.go.jp](mailto:chem-manage@nite.go.jp)

\*\*\*\*\*

・ 【NITE ケミマガ】の転送、複写は、読者の組織内に対し全文の転送、複写をする場合に限り、自由に行って頂いて構いません。

- ・組織外への公表・転送、商用利用等につきましては、以下のメールアドレスまでお問い合わせください。  
→ [chem-manage@nite.go.jp](mailto:chem-manage@nite.go.jp)
- ・発行元：独立行政法人製品評価技術基盤機構 化学物質管理センター
- ・記事作成元：みずほ情報総研(株) 環境・資源エネルギー部 環境リスクチーム